

# 現代資本制経済と価格の理論的分析

杉野 園 明

## 目次

序説	経済理論構築の方法によせて
第一節	国際的国家独占価格
第二節	国際的独占価格
第三節	国際価格
第四節	国家独占価格と国家価格
第五節	独占価格
あとがき	

## 序説 経済理論構築の方法によせて

現代資本制社会における経済構造とその運動法則を解明する経済理論を構築するためには、次のことが必要である。第一に、現代における「混沌とした」経済的諸現象を表象として把握すること。第二に、経済理論を体系化するのに必要な枠組みを設定すること。第三に、その枠組みの中で必要な経済的諸範疇の重要度を確定すること。第四に、経済的な諸範疇を単純なものと複雑なものに整理し、相互関係を体系的に構築していくこと、いわゆる「上向」過程である。

経済理論の枠組みは、論者の課題意識に対応して、世界経済学、国民経済学、地域経済学として設定される。しかしながら、これらの経済学のうち、基本となるのは国民経済学である。なぜなら、経済的諸関係の基礎をなす生産手段の階級的な所有関係は、まさに国家権力を背景として成立しており、この国家権力は、一定の国土（領土）における国民（被支配階級）を政治的・経済的に支配している。まさに、この事実が、経済学体系の中でも国民経済学を基本とする根拠となるのである。

かかる意味では、諸国家の集合体を理論的枠組として成立する世界経済学も、また国家を構成する多様な抽象的地域を枠組とする地域経済学も、いわば国民経済学を前提とした特殊な研究分野に属するといっても過言ではない。

さて、国民経済を一般的に研究しようとするれば、それは資本制世界における一つの国民経済、さらには国家の諸形態を捨象した「抽象的な資本制社会」を理念的に設定しなければならない。なお、その場合には、国土の大きさや資本制経済の発展段階なども捨象される。だが、ここに設定される資本制社会は、あくまでも現実の資本制社会、すなわち世界的規模で展開している国家独占資本制経済、いわば国際的国家独占資本制経済という発展段階にある資本制社会を表象とし

て把握していなければならない。

そこで、この国際的国家独占資本制社会はどのような経済構造になっており、諸資本はどのような運動法則を展開しているのであろうか。これが現代の経済理論が究明すべき基本的な研究課題である。この課題を追求していくためには、当然のことながら国際的国家独占資本制経済を構成している経済的諸範疇が何であるか、また、それらの諸範疇の相互関連と運動法則を明らかにしなければならない。では、どのような経済的諸範疇が現代資本制経済を構成しているのか、まず、この点について整理していくことにする。

問題となるのは、この整理の方法である。経済的諸範疇の整理は、それぞれの経済的範疇が現実の経済的諸関係の中でもっている位置、換言すればその具体性の度合、同じことだが、抽象度に応じておこなわなければならない。経済的諸範疇の具体性の度合いは、諸範疇の概念を構成している規定要因、すなわち、上位および下位的規定要因とその相互規定要因によって決定される。そして、この具体性の度合いを知るためには、多様な経済的諸範疇が現象している具体的現実から、抽象的な範疇へと下向（理論的分析）していかなければならない。

では、どのようにして下向していくのか。この下向に際しては、一つの基準が前提となる。その前提とは、理論的分析をしていく対象が資本制経済社会（構成体）であり、社会科学の方法に立脚した経済学である以上、まさに資本制経済構成体の中で最も基本的な関係である資本＝賃労働関係を基本的に内包する経済的諸範疇を理論的分析の対象とすることになる。したがって、理論的分析（下向）の出発点においても、また最も単純で、最も抽象的な経済的範疇となる理論的分析の到達点（商品）も、この資本＝賃労働関係を含んだ範疇でなければならない。

理論的分析（下向）の出発点は、あくまでも複雑な政治経済的諸関係をすべて内包した現実の国際的国家独占資本制社会である。そして、この社会を構成する経済的諸関係が質的かつ量的に異なるものとして具体的に現われるのは多様な諸商品の価格である。したがって、この複雑多様な諸関係を内包している商品価格を、総体的かつ重層構造的に整理し、分析していくこととなる。すなわち、国民経済における価格メカニズムを重層的に解明し、価格決定の諸要因とその相互関連性について具体的に把握し、さらに本質的な要因と副次的な要因とを区分しながら、具体的に複雑な価格形態から順次的に抽象的で単純な「価格」範疇へと分析（下向）していくことになる。

マルクスの言葉を借用すれば、「全体の混沌とした表象」、あるいは「表象化された具体的なもの」から次第に「より希薄な抽象的なもの」へ、そして「もっとも単純な諸規定」をもった範疇への「下向」的分析がなされねばならない<sup>1)</sup>のである。

資本制社会における経済的諸関係は、諸商品の価格として現象する。そこで、諸商品の価格形成とその背後にある経済的諸関係、すなわち「価格形成にかかわる三面競争」を構成する諸資本の態様とその具体的な対応関係について検討しながら、次第に「もっとも単純な諸規定」をもった経済的範疇へと下向していかなければならない。なお、その下向過程の出発点は、具体的な現実社会からの下向であり、その限りにおいて、現代資本制社会における経済構造についての理論的分析とならざるをえない。

現代資本制社会は、通称では「国家独占資本主義」と言われており、その経済的諸関係は独占資本の蓄積運動を推力としながら、世界的規模で展開され、しかも独占資本によって動員された国家権力が生産・流通・分配・消費という経済の全過程において大きな役割を果している。した

がって、現代資本制経済における価格を理論的に分析する場合には、世界市場、国家、独占といった諸範疇を内包する経済的諸関係の具体的な態様をふまえながら理論的に分析していくことになる。

- 1) マルクス『経済学批判要綱』、高木幸二郎監訳、第一分冊、大月書店、1959年、22ページ。

### 第一節 国際的国家独占価格——現代資本制経済の最も包括的な価格範疇

現代の資本制世界体制のもとでは、いかなる先進的資本制国家であっても、その市場価格は一国内部の経済的諸関係だけで決定されるものではない。世界的経済システムとか世界資本主義と言われているように、国際的独占資本による「世界最適」の市場戦略や生産戦略（資材調達含む）が展開され、農林水産業や鉱工業はもとより金融やサービスを含む諸産業において、市場と生産の国際化が著しく進展しつつある。それは同時に、先進諸国間や後進諸国における商品市場や金融市場をめぐる価格競争を一方では限りなく激化させ、他方では国際的な価格協定が幾度も結ばれてきた。こうした世界市場価格のもとで、国際的独占資本は、生産面における下請けの切り捨てや系列化などの経済関係をいっそう複雑化させ、「多国籍企業」や「国際産業」などと言われる企業形態や産業形態による新しい国際分業体制を出現させた。

宇宙工学、電子工学、生命工学などの分野における応用技術の急速な発達と産業化、国際貿易機構や国際金融機構などの形成、交通通信ネットワークの国際的な展開、さらには発展途上国における生産力拡張ともあいまって、国際的な経済的諸関係はいっそう複雑化してきた。世界的規模での生産諸力の発達と資本＝賃労働関係によって制限された世界的最終購買力の限界によって、まさに世界的規模での全般的過剰生産とそれに伴う国際的な経済的矛盾はいっそう深刻となり、世界市場をめぐる国際的独占資本間の競争はいっそう激化していったのである。

1970年後半から1985年までのあいだに、世界市場における経済的矛盾は急速に激化し、世界的かつ構造的な不況として顕在化してきた。第2次世界大戦までは、これまで国家独占資本主義といわれた国々の間で、帝国主義戦争によって世界市場を再分割するという経済的矛盾の解決方法、いわば「外へ向けての」国家権力を行使して、この矛盾を解決するという方法が可能であった。しかしながら、21世紀に入った現段階では、産軍複合体制が形成され、宇宙兵器をはじめとする戦略的核兵器がアメリカを中心に配備されているとはいえ、大量殺人兵器に対する国際世論の反対をはじめ、平和を求める世界人民の力とその運動によって、そうした暴力的な解決方法を採用することは、もはや不可能となっている。このような状況の中では、国際的独占資本は、世界市場競争の激化に伴う諸矛盾を国家間の「協調」によって、政治的に解決するしか方法がなくなったのである。<sup>1)</sup>

1975年の先進国首脳会議を皮切りに、とりわけ1980年代後半以降においては、世界経済をめぐる国際的政治の展開は極めて顕著である。1985年のプラザ合意、1986年のブタ・デル・エスタ（ウルグアイ・ラウンド交渉）、そして極く最近だけでも、世界的金融恐慌への対応を協議する金融サミット G20（2009年、ロンドン）や対米依存経済からの脱却を意図し、新金融秩序を求める第2

回南米アラブ首脳会議（2009年3月、カタールのドーハ）、ASEAN 関連首脳会議（2009年4月、急遽中止）などが目白押しに開催されてきている。

国際貿易と国際金融における国家間の取り決めは、国際政治の場を通じて行われる。国際貿易機構、国際通貨制度、先進国蔵相・中央銀行総裁会議、各国首脳会議などは、世界市場競争が生み出した新しい経済的諸矛盾を解決するための世界政治的な経済機構となっている。つまり先進的資本制国家と従属国や植民地的諸国という二国間における経済摩擦を政治的に解決するという帝国主義的支配の国際政治の段階から、先進的資本制諸国での協調、さらに発展途上国をも含めて全世界的に対応しなければならない世界政治経済機構の形成へ、つまり国際的経済問題を解決していく国際政治の新しい段階への移行である。さらに、こうした状況からも判るように、発展途上国が主導する新しい形態での地域経済ブロックが全世界的規模で形成されつつあることも無視できない。

だが、この世界政治機構の形成は、物質的生産力の発達とそれによる世界経済システムの形成に対応したもの、あるいはそれを反映したものといった単純な発想で把握できるような現象ではない。問題なのは、国際的な規模での物質的生産力の発達と国際分業の新展開、それに伴う世界市場競争の激化に直面した国際的独占資本集団が、それぞれの国家権力を動員しながら国際的な資本蓄積運動を展開するための対応なのである。<sup>2)</sup>つまり、現代の世界市場における国際的独占資本間の「競争と協調」という経済的諸矛盾が、国際政治の場で展開されているに過ぎない。

さらに言えば、現代資本制経済の体制的矛盾が、世界金融恐慌となって現れ、それに対応するため、新しい国際的協調体制の構築が求められているのである。これまでは「ドル本位制」<sup>3)</sup>と言われるような国際通貨体制の形成とドルの国際的流動性を利用して、各国は管理通貨制度を利用しながら、不況対策を講じてきた。つまり、アメリカ経済の相対的地位の低下にもかかわらず、ドル本位制を維持するために日本をはじめ先進資本制諸国は協力してきたのである。そのことが、ドルを単なる国際通貨（国際金融市場で用いられる通貨）から基軸的国際通貨<sup>4)</sup>へと転化させ、世界経済におけるドルの位置と役割を限りなく強めてきたのである。

しかしながら、世界金融恐慌への対応をはじめ、国際的に展開する経済的諸矛盾に対応するための世界政治経済機構の形成とその変化、それに伴う各国の通貨・貿易政策の展開は、従来の二国間における経済協定などとは異なった条件で、国内価格に大きな影響を及ぼす。

一般的に考えても、二国間の経済協力（協定）の場合には、二国間の経済的力関係を反映していることが多い。とくに先進資本制国家と発展途上国との関係においては、政治経済的な支配・従属関係を反映した不平等な場合が多く、国際的な取引価格もその例外ではない。しかしながら、世界的な政治システムによる場合には、各国の経済的な力関係を反映した競争関係が根底にあることは間違いのないにしても、内実はその形成の論理からみても必然的に相互扶助的性格（資本破壊と減価による経済的被害を回避する競争と協調）をもたざるをえない。なぜなら、自国資本の利益主張や擁護だけでは国際経済の諸矛盾を解決することはできず、詰まるところ、「資本制経済」という体制の存続こそが究極の国際政治課題となってきているからである。

こうした世界政治システムによる国際貿易や国際金融の展開によって、輸出入の変動、為替相場の変動などという世界的な規模での経済関係が変化し、国内における諸商品の価格の動向や景気変動に大きな影響を与えていることは間違いのない。

一国における商品の価格が「需要と供給」というメカニズムを通じて決定される以上、価値の量的規定については、この需給関係の背後にある経済的諸関係を国際的、かつ世界政治的に把握しなければならない。抽象的な「価値」は、現代資本制経済のもとでは、そうした諸関係を背後にもつ「世界政治価格」という価格範疇となって現れざるをえない。

例えば、「外国通貨の価格」とでも言うべき、為替相場については、購買力平価を基準とした自由変動制から、オイルダラーやユーロダラーをも含んだ国際的な過剰ドルの短期的移動や中央銀行の為替市場介入による国際的国家管理制へと転換してきている。

これが世界各国における不況対策や管理通貨制度を挺としたインフレーション政策の遂行によって大きな役割を果たしてきていることは言うまでもない。

さらに言えば、国際的な過剰ドル（国際的な過剰資本<sup>5)</sup>）の存在が、国際的な投機資本の集中をもたらし、その新自由主義的イデオロギーのもとに、世界経済にいつその混乱を惹きさせたことも否定できない。とくに2008年に顕在化した世界金融恐慌は、国際的な過剰資本の集中による投機的国際資本の運動に深く関連している。この投機的国際資本の運動は有価証券、土地、建物だけでなく、優良な巨大企業をも買収するほどの経済力（資金量）をもっており、それに対抗するため、各国で巨大銀行をはじめとして、巨大資本の集中が急速に進められたことも忘れてはならない。つまり、資本の巨大化は、生産設備の巨大化だけによるものではなく、まさに巨大化した資本に対抗する競争手段として展開しているのである。

ところで、このような国際的国家管理制によって設定される自国通貨価格（為替相場）も、「国際的国家独占価格」と呼んで差し支えない。現代における為替相場は、自国内における諸独占体の利益を代弁する国家と他の諸国家との競争的協調という段階から、先進資本制諸国の国家権力を武器としながらも、同時に先進資本制諸国家間の協調による不況克服という世界政治のもとに決定される自国通貨価格も国際政治価格の一形態である。ここでは二国間の競争的協調という経済関係は、世界政治の背後に押しやられてしまうのである。

この世界政治によって条件づけられる価格は、「世界政治価格」と言ってもよい。だが、その背後にある経済的諸関係を考慮すれば、「国際的国家独占価格」、あるいは「世界的国家独占価格」といった内容のものであり、その名称を経済学的に確定するには、なお一定の検討が必要である。ここでは、とりあえず「国際的国家独占価格」という名称を用いておく。

さて、国際的国家独占価格を形成する世界政治の構造については、現実の世界経済におけるアメリカ経済の位置と役割を、「理論」としてどう構築するかについては、各国資本関係諸国の不均等発展という歴史的現実および今後の動向ともかかわって、かなり変化することも考えられる。

この点について言及しておく、世界政治、とりわけ世界市場における価格問題に対する発展途上国の影響は、「世界の工場」と化しつつある中国をはじめ、東南アジア諸国や中南米諸国における地域的経済圏の構築などによって次第に力量を高めつつある。たしかに、これらの地域における安い労働力を利用した日用雑貨品は世界市場に溢れだしているが、世界政治のもとにおける価格形成としては、副次的な位置に留まっている。

さらにBRICsと言われるブラジル、ロシア、インド、中国などの広大な国土と人口をもった諸国において資本蓄積が進展し、各地域に経済協力圏が構成されてくれば、世界政治経済機構およびその動向も大きく変わってくるものと思われる。

翻って、労働価値説との関連で言えば、「価値」の実体が「抽象的人間労働」であることは、国際的な経済関係が世界的な規模にまで成長し、労働の社会的性格が国民的労働から国際的労働へ、さらに世界的労働へと変わっても、本質的には変わらない。

また「価値量」については、一国における経済的諸関係によって決定された量、すなわち「市場調整的生産価格」のレベルから、さらに独占、国家、世界市場、世界政治というような政治経済的な諸関係によって条件づけられた「価値量」として現れることになる。

問題は、このような多様な諸要因によって条件付けられた「国際的国家独占価格」が、一国の資本蓄積にいかなる影響を与えるか、また経済関係としては同義語であるが、一国の労働者階級にとっていかなる影響が生ずるのかという点にある。このことは銘記すべきであろう。

ちなみに、下向法と上向法との差異はあるが、世界的規模で「商業」（産業）が展開しているからといって、「価値」の最も具体的な形態である「国際的国家独占価格」を「世界価値」と表現するのは、余りにも抽象的にすぎると思われる。なぜなら「世界価値<sup>6)</sup>」という名称では、その背後にある経済的諸関係およびそれが決定されるメカニズムを明示的に表現できないからである。

「国際的国家独占価格」という価格範疇（上向法の場合は価値範疇）は、国際的な国家独占資本制経済諸国の「競争と協調」の存在を前提として成立する概念であるが、内容的にみると、世界市場競争、国家、独占などといった経済的諸範疇の全てを構成要因としている。その意味では、現代資本制経済体制における政治経済的諸要因をもっとも包括的に含んだ範疇なのである。つまり、「国際的国家独占価格」という価格範疇は、「国家権力発動の国際的調整」という国際関係的な要因によって決定される価格であり、形式的にみれば「国際的独占価格」と「国家独占価格」という二つの範疇を統一した価格範疇なのである。

したがって、現代資本制国家における諸商品の価格を理論的に分析していく場合には、この「国際的国家独占価格」を分析の出発点とし、この価格範疇から、やや抽象化した価格範疇、すなわち「国際的独占価格」と「国家独占価格」という二つの価格範疇へと下向し、分析していかねばならない。そのことが、次節以降の課題となる。

現実の世界政治の背後には、国際的独占資本、あるいは国際的金融資本団による資本蓄積運動があり、この「国際的国家独占価格」を構成する基礎の一つは、「国際的独占価格」である。もっとも、国際的独占価格の場合でも、現実には国家権力を媒介にする場合が多く、国際的国家独占価格と国際独占価格との区別は、もっと国際経済の実態をふまえながら概念を明確に規定していく必要がある。

- 1) 木下悦二『現代世界経済論』、新評論、1978年、36ページ。なお木下氏が30年前に指摘したような状況は、旧社会主義圏における政治的崩壊後の今日においても基本的には変わっていない。
- 2) 国際的にみて、国家市場が大きな比重を占める航空機の生産については、例えば、B747の場合、日本の三菱重工、川崎重工、富士重工が胴体の部分生産をそれぞれ分割して行い、ボーイング社がアメリカ（シヤトル）で組み立てを行うといった事態は、世界政治に立脚した国際的分業の新しい展開として把握すべきであろう。ただし、この場合でも、エンジン部分の生産を行っているアメリカが生産面全体でヘゲモニーをもっている。
- 3) 岩野茂道『ドル本位制』、創元社、1977年、14ページ。なお、岩野氏はその定理を、「元来はアメリカ

カの国民通貨にすぎない紙券（greenback）が基軸通貨として国境を越える決済・投資・蓄蔵の貨幣機能をほぼ支配的に維持し続けている貨幣の『世界システム』のこと」（九州貨幣金融研究会ホームページ，2008年5月23日）としている。

- 4) 深町郁弥『現代資本主義と国際通貨』（岩波書店，1981年）では、基軸国際通貨とあわせて、副軸的国际通貨（例えばマルク）や局地的国際通貨という概念を登場させており、その点では評価できるものの、他方では、ドルを「基軸通貨＝国際通貨」と同列化している場合もみられる。この点では、国際通貨一般と基軸的国际通貨との概念的区別を明確にする必要があるように思われる。
- 5) 板木雅彦氏は、『国際過剰資本の誕生』（ミネルヴァ書房，2006年）という書物で、「過剰資本」について論じている。しかし、過剰資本の概念規定を明確にせず、また資本の価値破壊や減価との関連も不明確なまま、「絶対的過剰資本」や「相対的過剰資本」という概念を展開している。  
「過剰資本」とは、「平均利潤をあげえない資本一般」であり、循環的な実現利潤率との関連で論理展開すべきものである。なぜなら、生産利潤率を問題にする体制的利潤率（利潤率の傾向的低下として現れる）を過剰資本と関連付けるならば、極めて長期的な過剰資本の存在を認めることになるからである。長期的に平均利潤を実現できない「過剰資本」については、これを「資本」とみなすことは論理的にできない。まして、「擬制資本こそが絶対的かつ相対的な過剰資本の正体である」（同書，6ページ）と氏が述べる時、過剰資本の多様な存在形態を無視してしまう結果となっている。ただし、長期不況という現実を想定するときには、長期的過剰資本の存在についても考慮する必要がある。もっとも、それを「相対的過剰資本」と呼ぶかどうかは別問題である。
- 6) 中川信義「国際産業論序説」，同氏編著『国際産業論』，ミネルヴァ書房，1993年，17ページ。

## 第二節 国際的独占価格

本節では、国際的国家独占価格を構成する一つの要因である「国際的独占価格」を理論的に分析していくことが課題である。国際独占価格は、いわば「国際価格」と「独占価格」という二つの概念を統一した価格範疇（上向法の場合は価値範疇）である。その実態としては、各国独占資本の協調的競争を内実とする「国際カルテル価格」をその主要内容としているが、同一の独占資本が、「多国籍企業」という形態のもとに、世界各国で資本蓄積運動を展開する場合のような「国際的独占価格」もある。そこで、「国際的独占価格」については、国際カルテル価格と多国籍企業価格とに区分して分析しておこう。

「国際カルテル価格」は、国際的な独占資本が複数存在し、相互の競争緩和のために協定を結ぶことによって成立する販売価格や買入価格のことである。この国際的カルテル価格が形成されるためには、各国にける独占資本の存在ということを前提としており、各国の独占資本相互間の力関係（資本金，市場占拠率，技術開発能力など）や相互の取引関係の如何によって、国際カルテルの価格は具体的に決定される。

従って、論理としての国際カルテル価格は、国家権力を抜きにした国際間の独占によって設定される価格という意味で、「国際的国家独占価格」と区別することができる。しかしながら、現実には、各国における金融寡頭制（独占資本と国家との構造的癒着体制）の形成によって、国家権力を媒介としている「国際的国家独占価格」となっている場合が多い。石油，砂糖，小麦，鉄鋼，アルミなどの多くの商品の価格が、国際的な独占資本のカルテルによって設定されているが、各

国内における独占的諸資本の合意として諸国家の意向が出されているとすれば、その意向もまた無視しえないのが現実である。

確かに、国際カルテル価格は、国際的な独占資本間の「協調」的競争関係の現象形態ではあるが、「競争の廃止」ではない。むしろ国際カルテル価格の形成は、世界市場における価格以外の競争を激化させる。世界市場における商品販売量、貨物運送量、あるいはそれらの地域的分割などについての競争を激化させていくが、こうした諸局面における競争についても、なんらかの国際的なカルテルが形成されるようになる。例えば原油や粗鋼取引価格などのように、一定の価格を前提として、輸入量や輸出量の確保をめぐる国際的な協定が結ばれるようになる。

さらに、こうした国際的な協定があらゆる経済局面で形成される状況になれば、各国の独占資本は、ダミーを使って、価格、販売量、運送量、地域分割協定などの制限を突破しようとする運動が展開される。

国際カルテル価格の形成は、自国内部においても競争を多面的に激化させ、国内における経済的諸関係を変化させていく。例えば、商品の生産原価を如何に低下させるかという点で諸資本間の競争をめぐって、国内における独占資本間での「株」の持ち合い、あるいは合併と併合、そして合併などの資本集中の運動が進行する。それと同時に、労働者階級に対しては、非正規雇用の拡大だけでなく、不法な解雇や賃金切下げ、そして労働条件の劣悪化をおし進める。あるいは下請け系列企業に対する納入期限の短縮、納入商品の品質の向上と下請け単価の切下げ、あるいは一方的な取引停止などの事態が進行する。

国際的な水準からみた低賃金労働力の雇用と、低加工賃の下請け企業の系列化が、まさに国際的な規模で進展していく結果、先進資本制諸国における「産業の空洞化」が生じてくる。先進資本制諸国における失業問題が恒常化する。このように、「国際カルテル価格」の形成は、それぞれの国の経済的諸関係（その現象形態としての物価体系）とその動向にとって極めて大きな影響を及ぼすことになる。

次に国際的独占資本の一つの運動形態である多国籍企業が設定する価格について検討しておこう。

「多国籍企業」について R. ギルピンは、「寡占的競争が現代の世界経済の特徴の一つである<sup>1)</sup>」としながら、「規模の経済性、独占的優位性および特定の産業分野における参入障壁の存在によって多国籍企業は世界的に君臨することとなった<sup>2)</sup>」としている。さらに国際的経済関係の新しい段階として、「全額出資の海外子会社方式から合弁事業またはその他の企業提携の方法へと急速に変わりつつある<sup>3)</sup>」として、「新多国籍主義」を主張し、その必然性を次の三つにまとめている。「①国内市場へのアクセスのためには、国内のパートナーが必要である。②技術進歩のテンポおよびコストの観点から、大企業でさえも、リスクを分散させる必要がある。③世界のすべての主要な市場において業務を遂行するためには膨大な資本が必要である<sup>4)</sup>。」

R. ギルピンは、これ以外にアメリカの企業には技術的リーダーシップが欠け、日本の企業は保護主義を未然に防ぐ必要性から「新多国籍主義」が展開されると述べている。

こうした状況は、これまでの発展途上国の安い原料や労働力を利用した企業立地志向から、いわば関税障壁を乗り越えるため先進国に対しても資本投下するという立地志向への変化としてギルピンは把握している。しかしながら、前者はいわゆる経済的帝国主義論や新植民地主義論で展



開されてきた論理であり、経済理論としては目新しいものではない。また、後者についても、ヒルファーディングが『金融資本論』（第五編第二十二章）において既に解明している論理である。

また「多国籍企業」の概念規定は多くの論者によって多様になされているが<sup>5)</sup>、とりわけ新しい経済論理が展開されているとは思えない。すなわち「多国籍企業」は、独占資本が行う国際的な蓄積運動の現象形態にすぎない。一般的にみれば、いかなる資本も、したがって独占資本も私有所有制度を前提として存立しており、この制度を体制的に維持するための国家権力（暴力装置）を動員する。つまり現象としては、個別の独占資本として多国籍企業は各国で資本蓄積活動を行っているけれども、理論的にも、また実態的にも、この独占資本（多国籍企業）は、みずからの私有財産の保護する国家、つまり独占資本にとっての「母国」（本来の国籍）があり、そこに本社を置いている。換言すれば、資本制母国に本拠地を置いた国際的シンジケートと言ってもよい。多国籍企業は本来の国籍である母国ではもとより、投資先の国においても、地元資本（民族資本）と合弁的な資本形成を行っている場合が多い。つまり本社（資本蓄積運動を指揮する本部—これをシンジケートと呼ぶ場合もある）が所有する私有財産の保全を、投資先の国家が保証している限りにおいて、それは幾つもの国籍をもった企業という現象形態となるのである。

したがって、多国籍企業は、現象としては幾つもの国籍を有しているように見えるが、「資本の国籍」という視点からみれば、それはあくまでも一つの現象にすぎない。しかしながら、投資先の国家が、「外国資本輸入の自由化」と「外国資本活動の自由」などという視点から投資優遇政策を採用し、外国資本の先端技術を導入し、国民生産力の拡大、国家収入の増加、国民雇用の増大など企図するならば、導入した外国資本に対しても、まさに私有財産として、その保全を資本制母国に替わって、権力的に保証しなければならない。この保証がある限りにおいて、資本は国家の枠を乗り越えて、蓄積運動を展開していくのである。もともと、「資本に国境はない」といわれているが、それには投資先の国家が権力で私的財産の保証を行う限りでのことである。

問題なのは、現地資本が資本母国にむけて「利潤」を還流させているかどうかにある。仮に、現時点では「利潤」を還流させていない場合でも、それは将来的な市場や原料の確保などといった見地から「資本輸出」しているのであって、「利潤還流」による母国独占資本の蓄積がまったく考慮外にあるわけではない。「多国籍企業」は、幾つもの国籍（便宜的国籍）をもった同一資本が、それぞれの国において、原料調達の系列化、現地下請企業の系列化、貿易・資金・情報のネットワーク化など、それぞれの国情に対応した多様な形態での独占的な資本蓄積活動を展開しているのである。

とりわけ問題となるのは、本社が所在する独占資本の母国と進出先の国との間で、明確な支配・被支配関係がある場合、このことが「経済的帝国主義」として、国際的にも、また国内的にも深刻な社会経済的な諸問題を惹起することである。

こうした事態を直視するならば、多国籍企業の国際的な展開に対して、これを国際分業と資源の効率配分、生産配置の国際的合理化、輸送費の節約などとする評価は、システム工学や生産力という視点に立脚した捉え方である。したがって、もし、こうした視点だけに止まるならば、国際的独占資本の蓄積運動とそれに伴う国際的および国内的な経済的諸関係の変化を抜きにした、いわば非社会科学的な理解に陥る危険性がある。

「多国籍企業」の本質を明らかにした上で、この多国籍企業が決定する価格、すなわち「多国

籍企業価格」を検討してみよう。

この多国籍企業が世界各地で生産し、販売する同じ製品、同じ商品の価格をみると、各国で同一の価格（ドル換算）で販売されているわけではない。著しい場合には、数倍の開き（ドル換算）があることもある。多国籍企業という同一の独占資本が供給する同一商品でも、そうした価格の差が各国で現れるのは、国際為替相場が政治的に決定されている点も無視できないが、基本的には、それぞれの国における経済的発展度（資本蓄積率や実現利潤率をはじめ自然的生産条件を含む）やそれに規定された「物価体系」（価値体系）が大きく異なっているからである。このことは、多国籍企業が国際的なシンジケートであるとはいっても、現実の価格設定の場合には、各国家間における「物価体系」の差異を無視して、各国共通の価格（為替相場で計算した）を設定することは出来ないということである。すなわち、国際的なシンジケートとしての多国籍企業の価格、つまり国際的独占価格の一形態である「多国籍企業価格」は、各国の物質的生産諸力とそれに対応した物価体系をふまえながら超過利潤を確保できる価格水準に設定される。したがって、原理的には、同一の国内であっても、国内における地域格差や地域物価体系の差異によって、多国籍企業の商品価格が大きく異なる場合も生じうるのである。

以上、「国際的独占価格」の内容について、国際カルテル価格がもっている経済的諸関係および多国籍企業の「国籍」（私有財産制度）と販売価格との関連について瞥見してきた。いずれにせよ、「国際的独占価格」というのは、独占資本（金融資本）の蓄積運動と国際的な経済関係（国際経済）、端的に言えば、「独占価格」や「国際価格」などの要因をふまえて構成される複雑な価格範疇であるということである。

- 1) R. ギルピン『世界システムの政治経済学—国際関係の新展開—』、大蔵省世界システム研究会訳、東洋経済新報社、1990年、238ページ。
- 2) 同上書、同ページ。
- 3) 同上書、259ページ。
- 4) 同上書、同ページ。
- 5) 鈴木洋太郎『多国籍企業の立地と世界経済』（大明堂、平成6年）では、多国籍企業の立地戦略に関するヴァーノン、ハイマー、ヘライナー、ハーシュ、ダニング、ラグマン、ポーターの諸説を簡潔に紹介し、氏自身は「国際的立地条件は、賃金や外部経済の国際的な格差、保護貿易措置や投資優遇措置の存在、市場ニーズの国際的な相違によって特徴づけられて」（58ページ）いるとしている。危機的状况にある今日の世界資本制経済体制を念頭におけば、国際的独占資本の世界市場戦略や世界的経済協調体制などをふまえながら、国際的独占価格や国際的為替管理体制などの問題をもっと重視すべきであろう。なお、多国籍企業に関する諸見解については、宮崎義一『現代資本主義と多国籍企業』（岩波書店、1982年）の第一章（1～68ページ）をも参照されたい。

### 第三節 国際価格

この節では、「国際価格」という価格範疇について若干の考察をしておこう。この「国際価格」という概念は、これを最も単純化して言えば、それは「国際取引価格」あるいは「国際市場における価格」である。しかしながら、「国際市場」とは何かという問題が、「世界市場」との対比に

において問題となる。あえて両者を区別するとすれば、「世界市場」は、世界諸国における諸資本間の競争が展開される場であるのに対し、「国際市場」は、二国間における諸資本の競争が行われる場である。したがって、「国際市場」における市場競争関係を研究する場合には、二国間における国際的な経済関係を研究対象とし、資本蓄積運動によって、この経済関係が変化していく法則を研究することが課題となる。具体的には、二国間の経済関係の成立およびその変化によって国内の経済関係がどのような影響を受けるか、とりわけ国内価格に及ぼす影響が問題となる。

本稿では「輸入商品の価格および輸出商品の価格によって影響された、国内の商品価格」を「国際価格」として規定しておきたい。つまり国民経済という理論的な枠組の中では、また、それを前提とする限り、「国際価格」といっても、それは外国貿易および労働力の国際的な移動によって条件づけられた国内価格でなければならない。したがって、「国際価格」という概念は、国内における特定の商品（労働力を含む）を対象として、「国際的な経済関係という要因によって変化した国内価格」という規定となる。

商品の国際的な諸関係、つまり外国貿易によって国内商品の価格が受ける影響は、大きく見て二つの場合がある。第一の場合は、輸入商品が、国内で生産される商品より非常に安い場合であり、第二の場合は、国内生産の商品が、国外で非常に高く売れて、輸出量が多くなる場合である。

第一の場合は、輸入商品の量が国内商品の生産量よりも多ければ、国内商品の価格が輸入商品の価格水準まで押し下げられる。これが「国際価格」である。この場合、国内における当該商品の生産者はそうした低い価格では平均利潤をあげられず、工場閉鎖や倒産、あるいは廃業に追い込まれる。なお輸入商品の量が極めて少なければ、この輸入商品の価格は、国内商品の価格水準まで高められ、その間の価格差は輸入商品取扱業者の利益となる。

なお、この利益はいわば商人資本の論理に基づくものであり、利益増収のために輸入量を増加させれば、国内需要に変化が生じ、商品価格は低下する。

第二の場合は、或る国内商品が外国市場で高く販売でき、したがって国内で獲得できる利潤よりも多くの利潤（したがって高い利潤率）をあげることができれば、当該商品の輸出量は増大し、その結果として国内商品が不足するような場合である。この場合には、この商品の国内価格は需給のアンバランス（供給不足）によって、ある程度まで価格は上昇していく。これも「国際価格」である。しかしながら、第一の場合に比べると、副次的な性格をもっている。輸出価格ほどに価格が上昇しないのは、資本制の生産は国内における弾力的な生産拡大がある程度まで可能だからである。もし、商品供給が追いつかないというような状況が生ずれば、国内価格は異常に高くなり、かえって輸出量が減退する。さらに恒常的に、したがって社会的に当該商品が不足するようになれば、国内における物価体系が変化し、さらには国内における生産力体系が変化し、供給量が増加して、価格が元へ戻るというメカニズムがある。

なお、国際的な経済関係、つまり外国貿易との関連で、国内商品と競合しない商品が輸入された場合、その商品の輸入価格プラス平均利潤が国内価格となる。この場合には、国内の諸商品価格に変化は生まれず、国内物価体系の環が拡大するだけである。

また、過剰に生産された商品を処理するために、安くとも国外へ商品を輸出する必要がある場合でも、国内における需給関係に変化がないかぎり、当該商品の国内価格が低下することは妨げられる。

さらに、生産費を削減するため、外国から安い労働力を移入する場合がある。低賃金の外国人労働者が多くなれば、多くなるほど、国内における労働者階級の賃金はほとんど上昇しない状況となる。このような賃金もまた労働力商品の国際価格ということができる。

だが、国内的平均利潤をあげられないような低廉な商品価格であっても、あえて海外へ輸出することが必要となる場合がある。それは個別資本の、あるいは、国内における特定産業部門の過剰生産を処理する範囲にとどまる。いわば商品価値の減価をいかに軽減するかという視点からの輸出である。このような平均利潤をもたらさない外国への商品輸出（往々にして飢餓輸出の形態をとることがある）は、市場の先行的確保などといった問題を除けば、現実はともかく、論理的には極めて限定された特殊なものでしかない。

現代の資本制経済のもとでは、輸入されてくる多くの商品は国際的な独占資本によって取り扱われており、国内で生産されない非競争的商品は「国際的独占価格」が国内価格となっている。また国内でも生産される競争的商品の場合でも、「国際的独占価格」が支配的になっている場合が多いことは周知のことである。

念のために、上記の「国際価格」という概念を、これまでの学界において議論されてきた「国際価値」という概念と比較させながら、簡単に整理しておこう。

これまでの学界で議論されてきた「国際価値」という概念は、大きく見て二つあるように思われる。国際経済学からの接近で主流をなすのは、次のような理解である。

「国内価値」は、世界市場では、そのままの価値量では通用せず、国内価値は「普遍的労働」あるいは「世界的労働」によって還元される、すなわち「価値のモディフィケーション」が生ずるという考え方である。価値のモディフィケーションが具体的にどのように行われるかという点については、二国間の競争あるいは世界市場競争を前提としながら、その競争に参加する各国の代表的な産業、あるいはもっとも労働生産性の高い業種の商品価値（したがって生産価値）をとりあげる見解と、世界市場を通じての平均的な生産価値、あるいは世界市場で最も普遍的な生産価値をもって「国際価値」とみなす見解に分かれている。

このような視点に立脚した「国際価値」に関する諸研究は、先進的資本制国あるいは発展途上国でも同じことであるが、国内商品を輸出した場合、その商品の価格は国際的に、あるいは世界市場との関連でどのような評価をうけるかということに主要な論点が置かれているように思われる。また価値論的にみれば、それはあたかも「国内価値」から「国際価値」へと論理的に上向していくという方法に依拠しているかのように見える。だが、国内価値の論理的上向過程としては、あくまでも国内価値が、外国貿易などの国際的経済関係によってどのように変容するのかという視点こそが、論理的に一貫する方法であって、世界市場価格が如何に決定されるか、あるいは国際価格がいかに決定されるかという論点は、いわば世界経済体系論的な論理次元に属する問題である。

判りやすく言えば、このような世界市場価格あるいは国際価格が論理的に解明されたとしても、それだけでは、輸入価格が国内価格体系に及ぼす影響という問題、すなわち国民経済学体系において国際価値（下向過程では国際価格）論がもっている最も重要な役割を欠落させることになるのではあるまいか。

国際価格に関する基本問題は、いかなる価格で輸出することが可能かということではない。同

様に、輸入価格はいかにして決定されるかという問題でもない。かかる視点からの価格決定は、国内の物価体系と世界市場競争を前提としたうえで、為替相場の変動、関税、さらに輸送費などの諸要因をふまえて展開されるのであって、その場合には利潤率や労賃の国民的差異などをふまえた考察が必要となる。

「国際価値」論における第二の研究方向は、国民経済（国内における経済的諸関係）を前提としながら、国内の価値法則が国際的経済関係によってどう変容するのかという視点、換言すれば国内における価値法則を国際的経済視点から研究対象とするものである。この研究方向では、「国際価値」の決定メカニズム（価値のモディフィケーション）や「国際間における価値法則」<sup>1)</sup>を研究対象とするのではなく、あくまでも国内価値の国際的変容を研究対象とするものである。この視点からの研究では、当然のことながら、労働生産性の国民的差異や国際比較だけでなく、したがって価値法則のモディフィケーションだけでなく、外国貿易とかかわって、一国の価値体系（労賃を含む）や実現利潤率<sup>2)</sup>の変化を研究対象とすることになる。そのことは結局、国内価格が、外国貿易をはじめとする国際的経済関係によって、どのような影響を受けるかという「国際価値」（下向過程では国際価格）論を展開しなければならなくなる。これこそが、国民経済を前提とする価値論の論理的上向過程としては、基本的な方法であるといわねばならない。

繰り返すようだが、国民経済との関連では、当該商品の輸出が、輸出相手国における物価体系にどのような影響を及ぼすか、あるいはその結果として輸出相手国における資本蓄積や労働者・農民の生活がどのように変化するかということが、国際価値論の基本的な問題なのである。したがって、如何なる価格で輸出できるかという視点からの「国際価値論」は、国民経済を枠組とする経済学からみれば、別個の研究課題もしくは副次的な研究課題であると言わねばならない。

- 1) 木下悦二「国際価値論の若干の問題について」（『世界経済と帝国主義』、小野一一郎他編、有斐閣、昭和48年、10ページ）の議論をふまえたものである。但し、この論文では、「国際間における価値法則」を、国際価値決定論あるいは「価値のモディフィケーション」論と区別しているが、「価値のモディフィケーション」もまた「法則」ではあるまいか。国民経済との関連をもっと明確にすることが必要であったように思われる。
- 2) 杉野暁明「利潤率の諸概念について」、『九大産業労働研究所報』（第54号、昭和49年）を参照されたい。

#### 第四節 国家独占価格と国家価格

本節では、国際的國家独占価格を構成するもう一つの要因である「國家独占価格」と、その基礎をなす「國家価格」について言及しておこう。

國家独占価格は、國家独占資本制経済社会において最も特徴的な価格である。まず、國家独占資本制経済とは、「國家權力を動員して独占資本が蓄積を行うことが特徴的になった資本制経済の発展段階」<sup>1)</sup>と規定しておきたい。したがって、國家独占資本制経済（國家独占資本主義）の規定を、「國家独占」（国有企業など）が経済関係において大きな役割を占めている資本主義であるとしたり、あるいは「管理通貨制度を特徴とする独占資本主義」といった一面的な規定、さらには

「独占が高度化した」資本主義といった抽象的な理解には立脚しない。<sup>2)</sup>

資本制経済の発展段階を規定する基本的指標は、生産力の発達とか国家事業の役割が大きくなるといった機能論的指標ではなく、それはあくまでも、支配的かつ特徴的な資本蓄積形態の変化という関係論的指標でなくてはならない。繰り返すが、国家独占資本制経済とは、国家権力を動員した私的な独占資本の蓄積が支配的になっている国民経済のことである。このことを踏まえるならば、「国家独占価格」と言うのは、「国家独占が設定する価格」ではなく、まさに私的独占資本が国家権力を動員して資本蓄積を行うという論理のもとに設定される価格範疇であり、形式的には国家権力によって設定される「国家価格」と独占資本とが結合した価格範疇である。

そこで国家独占価格の基礎的範疇をなす「国家価格」について検討していくことにしよう。この場合、「国家価格」というのは、「国家権力の物質的基盤を確保するために国家が設定する諸価格の体系である」といってもよい。租税に関連した不動産（物納財産）の評価や国家専売事業による価格などは「国家価格」の典型的なものである。

しかしながら、ここで問題となるのは「国家」範疇である。「国家」については、「国家」の本質とその経済的諸機能とを区別して考察しておかねばならない。

国家の本質については、すでにレーニンが『国家と革命』の中で、「階級対立の非和解性の産物としての国家、武装した人間の特殊な部隊、監獄その他、被抑圧階級を搾取する道具としての国家<sup>3)</sup>」という規定を行っている。換言すれば、国家とは、私的所有制度に立脚した独自の経済様式において、支配階級が自らの階級的地位を維持し、被抑圧階級を支配するための「道具」（具体的には軍隊や警察などの「暴力装置」）であり、その経済的基盤としては租税を収奪するという政治権力機構である。したがって、国家の基本的な機能としては、外国からの支配を排除すると同時に国内においては被抑圧階級を支配することとなる。国家の経済的機能としては、自らの階級的経済基盤を体制的に存続させると同時に、国家機構を維持するために必要な経済的収奪（租税その他）を行うということになる。

ちなみに、国家の機能的側面を重視するジェソップは「経済的に支配的な階級が、現実には、国家装置の主要な位置を占めていないような状況にあっては、諸困難に逢着することになる。一支配階級が国家を直接コントロールしていないにもかかわらず、どうして国家がなお階級支配の道具となり続けるかということ、この点の説明に不可能なものがある<sup>4)</sup>」と、「階級支配の道具」であるという国家の本質に対して批判の目を向けている。

この批判は、支配階級の権力移行期（例えば革命期）における一時的状況から、一般的な国家の本質を批判したものである。しかしながら、国家と行政担当者とは区別する必要があるし、国家の本質が支配階級による被支配階級を抑圧する道具であるということは、行政機構における高級官僚と財界との癒着、とりわけ立法府における支配政党の政治資金の出所などを考慮すれば、自明のことである。

ところで、経済学における「国家」という範疇は、周知のように「経済学批判体系」における「国家」の位置づけ及びその内容が問題になる。しかしながら、この「国家」は、抽象的な資本制経済における経済的諸関係を前提としての「国家」であり、かつ経済的諸関係を具体化、豊富化していく過程、すなわち上向過程における「国家」範疇をどう取り扱うかという問題である。したがって、現代資本制経済における価格の理論的分析をするという下向過程において把握され

る「国家」は、プラン問題とは切り離して検討しなければならない。すなわち、下向過程における「国家」は、いわゆる「階級支配のための暴力装置」としての「国家」の本質をふまえながら、その上で、資本制国家が現実の経済過程において果たしている諸機能を整理すること、さらに価格という側面から独占資本との諸関連を整理することが、主たる研究課題となる。

一般的に「国家価格」と言う場合には、これは「国家が設定する価格」であり、実態的には多岐な内容をもっている。ここでは、国家が設定する多様な価格形態を六つに分類し、それと併せて国家価格と独占資本の関連構造を例示的に示すだけに留めておく。

現代資本制経済のもとにおける「国家価格」には、大きくみて六つの形態がある。その第一は、国家事業価格であり、第二は、補助金制度によって市場価格を規制するあるいは維持する場合であり、第三は、法律や認許可権の行使ならびに行政指導といった国家権力の動員によって決定される価格であり、第四に、種々の国税（関税や売上税）と関連させた価格である。そして第五には、国家による購買価格の設定、そして最後に、抽象的ではあるが多面的にあらわれる国家による評価価格である。

まず第一形態の国家価格、すなわち国家事業価格については、国有鉄道、専売事業、郵便事業などの国営事業が提供する財貨およびサービスの価格や料金である。この種の国家価格は、必ずしも採算制（利潤追求）を伴うものではない。むしろ、国家財政によって維持される事業であれば、財貨およびサービスは低廉ないし無料で提供されても原理的には問題はない。この点では、国家事業の低廉な料金（貨物運賃などにみられる階級的格差料金や経済的弱者に対する割引料金）や義務教育授業料のように無料か低額のものもある。ここでは、一方で、独占資本の費用価格を低減すると同時に、他方では被支配階級に対する慰撫的価格政策が展開される。つまり階級的な利害関係を反映して二重構造的価格制度が見受けられる。もっとも、財政投融资の膨張などによる国家財政が逼迫化すれば、こうした福祉的国家事業も有料化し、独立採算制の導入がなされる。なお、この「国家事業価格」とその制度はインフレ政策を展開するための主要な手段となりうることも付記しておこう。

第二形態の国家価格、すなわち補助金制度による市場価格の規制という点については、国内における独占資本の蓄積を助成するための価格と国民生活を安定するための価格の二通りがある。多くの場合に、これは国家の階級的性格を反映したものとして、国家価格も二重の性格をもったものとして現れる。

独占資本の蓄積のための補助金は、これまた多様であるが、財政投融资による独占資本主義への融資は、まさに「国家信用の価格」として極めて低い利子率に設定されるのが通常である。また各産業に対して行われる輸出奨励金をはじめ酪農製品などの特定産業の製品に対する補償金制度によって維持される国家価格もある。これらの補助金や補償金は、経済競争による市場価格の低迷によって打撃を受ける産業（独占資本）に対する援助としての役割を果たす。つまり市場価格は低迷しているが、その生産者には補助金などで一定の利潤率を確保させることになる。

国民の必需品については、生活安定のために強権的に国家価格を制定することがある。具体的には、基本的な食品（米、パン、肉などの主食関連）の価格や公共的サービス（公共交通など）の料金を低廉にし、国民生活の安定を目的として設定されるものである。とくに発展途上国にあっては、一般的にみられる国家価格である。しかしながら、この場合には、そうした生活必需品を生

産する業者の利潤を圧迫するという問題があり、場合によっては国家補助金を支出することもある。つまり、国家よりの補助金を前提として成立している市場価格も、また国家価格の一形態である。

国家価格としての第三の形態は、法律や認許可権の行使によって価格や料金が設定される場合である。この種の国家価格の中には、公共的性格をもっている私的交通諸機関の料金、ガス、水道、電気など公共事業の料金、公衆浴場の料金などが含まれる。この場合にも、料金の二重価格制度が導入されている場合が多い。この制度もまたインフレ政策の展開に有効な手段となる。

また国有財産を売却する場合も、一定の法律に基づいて行われる限り、この部類に属する価格も、国家価格であるといえよう。しかしながら、時として、時価以下の評価に基づいて政策的に国有財産の売払が行われる場合がある。これも国家価格の一形態である。

さらにストライキ権を剥奪し、国家権力で決定される公務員の賃金（労働力商品の価格）は、紛れもなく「国家価格」である。この国家価格は一国における労働者階級の賃金水準を全般的に低く抑える社会的かつ階級的役割を果している。

第四の形態では、販売価格に、関税をはじめとする種々の国税を付加した国家価格である。その典型的なものが、直接税（消費税）を上乗せさせた価格である。これは国民からの直接的な収奪であり、「国家権力の動員」という点からみても、これほど典型的な「国家価格」はない。この税金によって財政投融资などのファンドを確保するという国家財政制度の構造と独占資本の蓄積運動との関連を分析していく必要がある。安い輸入品（生糸や牛肉など）に高い関税をかけ、市場価格を高水準に維持している商品の価格もまた国家価格である。

第五の形態は、国家が商品を購入する場合に設定する価格である。例えば、公官庁が購入する諸資材の「積算単価」の設定や請負工事費用の契約条件なども、生産者や販売者の販売価格を規制している側面がある。いわば、この国家による購入価格の設定が、市場における一般価格の高さを条件づけることになるのである。このような「国家価格」の場合も、いわば「需要者の論理」として価格構成における関係概念の中に含まれるのである。

なお、ここでも最新兵器の価格や建設土木工事費などのように独占資本に発注する価格や委託費用は高く、日常消耗品などのように非独占資本からの購入価格は安いという二重価格的性格があることを見過ごしてはならない。

第六の形態は、国家自体は商品の売買に直接関わらない場合にも係わらず、国家による土地価格の基準設定なども「国家価格」の一つの形態と見做しうる。このような状況が生ずるのは、まさに国家権力の物質的基礎となる租税を徴収しなければならず、そのためには課税対象となる土地や家屋、あるいは輸入商品の価格を評価する必要があるからである。

以上、国家価格の六つの形態について検討してきたが、そのいずれもが、国家権力の物質的基盤やその経済的機能と関連してあらわれてくる価格である。とりわけ国家独占資本制の段階では、この国家価格と独占資本の蓄積との関連が強まってくることが特徴的となる。それが「国家独占価格」である。

最後にもういちど、この節に関する事項を整理しておきたい。

一般的な「国家価格」は、国家がその経済的機能と関連させながら、資本制経済体制の維持のための政策的な価格である。すなわち、一方では私的独占資本の蓄積のために、国家事業関連価



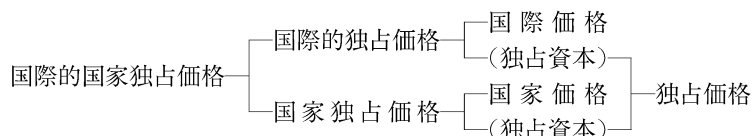
格や国家的サービス料金などの国家価格（国家信用を含む）を生産価格以下、つまり利潤を得ることのない価格水準に留め、結果として私的独占資本に対する「費用削減」としての役割を果たすことになる。それと同時に、他方では経済的弱者に対する慰撫政策として、生活の安定を図るために生活必需品や公共的サービスの料金を低く設定する。「公共料金」と言われる価格、料金の多くがそれに該当する。

しかしながら、国家独占資本制経済の段階になると、景気浮上政策としての財政投融资、赤字公債の発行などを強行し、それによって国家財政が逼迫してくると、この政策的な「国家価格」も一定の「採算性」、つまり一定の利潤を追求する価格水準となってくる。したがって、「国家価格」も、限りなく生産価格の水準に近いものになってくる。また、そうした生産価格に近い公共料金でも、国家価格の二重性（大衆負担と独占資本への配慮）が採られる場合が多くなるのは、まさに国家の本質、それに規定された国家価格が階級的な性格を反映するからである。

ここで、「国家独占価格」という価格範疇を振り返ってみると、「国家独占価格」は、私的独占資本の蓄積とその体制的維持という基本的役割を果たすための政策的な価格であり、そこでは独占資本の超過利潤という要素を含んだ、より複雑な価格範疇であったことが判る。

以上、「国家独占価格」の内容を、「国家価格」と関連させながら概観してきたが、この価格はあくまでも「国家」との関係で設定された価格である。なお、これらの国家独占価格は、通貨管理制度を挺とした価格政策（インフレーション政策）などを施行する場合、極めて有力な価格操作機構の一つになっている。このインフレ政策の結果として上昇した価格は、いわば体制的な国家価格と云えよう。

これまでの各節で言及してきた価格の諸範疇を理解するために、簡単な系統図にしてみると、以下になるであろう。



この系統図をみれば判るように、現実の価格、いわゆる市場価格として現れる国際的國家独占価格は、現代において、もっとも包括的な経済的諸関係を含んだ価格範疇である。特に現代の現実価格は、国際経済や國家の諸制度によって条件付けられていることが特徴である。それと同時に、両者ともに独占価格との絡み合いの中で展開していることは、その基礎に独占資本の蓄積運動があるからである。ここで、「国際的國家独占価格」の内容をいっそう深く分析していくためには、どうしても独占資本の蓄積との関連で把握されるべき「独占価格」という価格範疇についての理論的分析が必要となる。次節の課題がそれである。

- 1) 杉野暲明「国家独占資本主義と資本蓄積」、『立命館経済学』、第29巻、第2号、1980年、54ページ。  
 なお、ボッカラ（Boccaro）は、利潤率の傾向的低下の法則に対応するため、國家の介入によって、社会的総資本の減価を図るのが国家独占資本主義だとしているが、このような観念的かつ一面的な発

想についても批判しておかねばならない。

- 2) 杉野暁明, 同上の論文では, 手嶋正毅, 大内力, 大間知啓輔, 池上惇などの各氏による国家独占資本主義の概念規定を批判しているので参照されたい。
- 3) レーニン『国家と革命』(全集刊行委員会訳, 大月書店, 1965年, 国民文庫版)の第一章の内容による。
- 4) B. ジェソップ『国家理論』, 中谷義和訳, お茶の水書房, 1994年, 40~41ページ。

## 第五節 独占価格

現代資本制経済において, もっとも複雑な経済的諸現象を内包している価格範疇は, 「国際的国家独占価格」であり, その構成内容は「国際的独占価格」と「国家独占価格」である。いわば「国際価格」や「国家価格」については, これまでの諸節で若干の検討をしてきたので, いまや独占資本の経済的活動, すなわち資本蓄積運動の中で設定される「独占価格」について分析していかねばならない。

「独占価格」は, 独占資本が設定する価格である。だが, この独占資本はどのようにして形成されたのか, また独占資本が支配する経済構造はどのようになっているのか, さらに独占資本の蓄積運動の態様を明らかにしなければ, この「独占価格」について論ずることはできない。さらに独占資本制経済における基本的な研究課題としては, 独占資本の蓄積運動との関連で, 中小企業・農民の営業や労働者階級の生活がどうなるのかという問題もある。

「独占価格」を論ずるに当たっては, あらかじめ若干の注意をしておかねばならない。それは, 「独占」と「寡占」という用語の問題である。近代経済学や社会学などで, 単一の者が独り占めするという「独占」と, 少数のものが占めてしまう「寡占」とを概念として区別している。したがって, 価格形態としても「独占価格」と「寡占価格」とに区分して考察する場合がある。特定の産業部門を分析したり, 産業政策を策定する場合には, 独占資本相互間の競争と協調が問題となり, その場合には当該産業部門における独占資本の存在状況や市場占拠率が問題となり, その限りでは「独占」や「寡占」という現象形態上の区別を概念としても設定しておくことが必要となる。

しかしながら, 近代経済学でいう「独占」や「寡占」は, 独占資本が生産や市場における存在形態の現象的な表現でしかない。したがって市場占拠率による「寡占価格」の諸形態などの研究に関してはともかく, 独占資本による価格の一般的な設定とそれによる独占利潤の取得ということが基本的な研究課題となる「独占価格」論では, 差し当たり「独占」と「寡占」の区別をする必要はない。

つまり, 独占資本による経済的支配と経済的強制を解明するという本質的な問題からみれば, 「寡占」は独占資本相互間の経済関係あるいはアウトサイダーとの数量的な差異の問題となり, 独占資本の蓄積運動からみれば, いわば副次的な問題なのである。なぜなら, 独占資本の規定は, 「独占利潤を取得している資本」であり, その独占資本と「圧殺される」中小資本(アウトサイダー)との経済的諸関係を考察する場合には, 「独占」や「寡占」という形態上の区別をする必要

はないのである。むしろ、「寡占資本」などという概念では、アウトサイダーである中小資本との経済的諸関係、つまり「独占利潤」の本質を経済理論として説明する場合には、かえって問題の所在を曖昧化することになりかねない。以下では、そうした独占と寡占といった現象形態上の区別をせず、「独占価格」と「独占利潤」について理論的に分析をしていきたい。

「独占価格」とは、独占資本が独占利潤を確保するために設定した価格である。もとより独占価格といえども、現実の社会経済的諸関係から遊離して自由に設定しうるものではない。この独占価格は、資本制経済の自由競争段階でも存在していたが、それが資本制経済において一般的になり、かつ特徴的になってくるのは、二十世紀以降の独占資本制経済の段階になってからのことである。つまり、「独占価格」というのは、生産手段の巨大化、株式会社制度の発達、巨大銀行の新しい役割などによって、資本の集中・集積が進展し、その結果として、独占資本の蓄積運動が経済構造の中で圧倒的役割を占めるようになり、まさに「独占」という「経済的な力」（資本力）を動員した資本蓄積形態が特徴となった資本制経済の発展段階（独占資本制段階）において成立する価格範疇である。従って、「独占価格」は、「独占資本が設定する価格」というような名目的なものではなく、独占資本が形成されるに至った経済的諸関係、すなわち資本の価値破壊や減価をアウトサイダーに転化し、かつ経済的支配と経済的強制によって、諸資本の部門間および部門内競争の過程の中で超過利潤の取得を相対的に固定化するような経済的諸関係をふまえた価格であり、換言すれば、「独占的超過利潤」を独占資本にもたらすような価格である。したがって、それは商品販売の局面でも、商品購入の局面でも、また輸送や宣伝などの流通領域を含む広範な経済分野において独占価格は存在している。

ところで、独占価格の量的規定について理論的に考えると、独占的販売価格の場合には、少なくとも平均利潤を上回る価格、すなわち超過利潤付加価格であり、また独占的購買価格の場合には、市場利子率よりは高いが平均利潤率よりも抑えられた利潤水準の価格、すなわち「平均利潤削減的価格」であると一般的に表現するしかない。もとより、この量的規定は独占資本とアウトサイダーとの経済的力関係、独占資本相互間の経済的力関係によって、また、景気変動や外国貿易などとの関連で上下に変動するものである。

このように一口に「独占価格」といっても、独占資本が売買関係をはじめとする経済的諸関係においてどのような位置にあるかによって、その質的規定が異なり、また、その量的規定は、個々の産業や独占資本の経済的力量的もとで多様に展開することになる。

いずれにせよ、独占価格は、自由競争が展開されない以上、平均的資本構成をもった資本が平均利潤を得るような価格、すなわち市場生産価格として現れることは稀となる。ましてや、独占価格の量的な大きさを「長期利潤最大化価格<sup>2)</sup>」の水準とすることは、独占価格を「独占的販売価格」に限定にした、まさに一元的な規定だと言わねばならない。

では、独占資本はどのような経済的諸関係をもち、その関係の中で、どのように独占利潤を取得していくのであろうか。その際に、独占価格はどのような役割を果たすことになるのであろうか。

資本の蓄積（集積と集中）によって巨大な量に達した資本は、独占資本へと転化する。しかし、歴史的過程としてはともかく、論理的には、そのようにはならない。巨大化した資本は、そのままでは単なる巨大化した資本でしかない。つまり概念としては、巨大資本、それ自体は独占資本

ではない。巨大化した資本が独占資本へと転化するには、まさに蓄積されたその巨大な資本力を動員した経済力によって超過利潤を半恒常的に取得するような経済関係（支配・強制）の形成が必要である。

そのために、巨大化した資本は、物流および金融を含んだ社会的再生産の全機構において、その経済力を発揮する。巨大な資本量を動員した、独占資本の経済力は、まさに非独占（中小資本や労働者階級など）との経済関係において発揮され独占的超過利潤を得ることになる。

独占資本の非独占に対する強圧的な経済関係は、フリッツ・ケストナー（Fritz Kestner）が『組織的強制』（1912年）で論じており、レーニンはこれを「独占者の団体への服従の強制」<sup>3)</sup>として整理している。以下では、それらを援用しながら、論を進めていくことにしよう。

F・ケストナーは、その著『組織的強制』の第二編「カルテル強制の執行と方法」の第一章「アウトサイダーに対するカルテル強制」で、「1. 原料の遮断」（Materialsperre）、「2. 労働力の遮断」（Sperre der Arbeitskräfte）、「3. 輸送および販売方法の遮断」（Sperre der Zufur- und Absatzwege）、「4. 販売の遮断」（Sperre des Absatzes）、「5. 排他的約款による購買者の拘束」（Bindung der Abnehmer durch Erklusivklauseln）、「6. 意図的な安値売り」（planmäßige Preisunterbietung）、「7. 信用の遮断とアウトサイダー製品の買占」（Sperrung des Kredites und der Auskauf des Außenseiterwerkes）、「8. 보이コット宣言（追放声明）」（Verrufserklärung）について論じている<sup>4)</sup>。

ケストナーによる「カルテル強制の執行と方法」は、見方を変えれば、独占資本と非独占（アウトサイダー）との間の強圧的経済関係として捉えることができる。

独占資本とアウトサイダーとの強圧的、かつ収奪的経済関係は、ケストナーが論じたものが全てではない。確かに、レーニンは、ケストナーが論じた内容について、技術独占が欠落しているという指摘はしていない。しかし、生産の集中・集積を問題にしているレーニンは、「技術的におくれた企業と技術的にすすんだ企業との競争戦ではない」<sup>5)</sup>と指摘しながら、ケストナーの内容には「技術独占」が欠けていると暗に示唆している。

それに加えて、20～21世紀の現代では、情報（宣伝を含む）独占という強圧的経済関係を付加しておく必要がある。つまり、独占資本がアウトサイダーを収奪する諸方法としては、技術独占、それから情報独占という二つの関係を付加しておく必要がある。

それはともかく、ここで問題にしているのは、独占価格である。つまり、こうした独占資本と非独占との抑圧・被抑圧的な経済的力関係のもとで、独占資本は超過利潤を体制的に取得しているのであるが、その場合、独占価格がどのようにして現れているのであろうか。

そこで、ケストナーが論じた、独占資本と非独占との経済的諸関係に、技術独占と情報独占を加えた10の経済的関係について、独占価格がいかに設定されうるか、その点について俯瞰しておこう。

① 原料独占。独占資本が原料を独占的に支配している場合、その原料価格は超過利潤を加えた独占価格として市場に現れる。国際的国家独占価格との関連もあるが、原油や穀物価格などが、その典型である。レーニンは、独占の中でも、この原料独占がもっとも強力な形態だと指摘している<sup>6)</sup>。

② 労働力独占の場合。資本蓄積の進展は同時に相対的過剰人口を生み出すので、労働力の価

格（賃金）が構造的に上昇するということはありえない。労働組合による労働力の供給独占も、現象としては、一つの独占形態ではあるが、資本による独占ではないし、資本制経済のもとでは「高い賃金水準」を恒常的に維持することに限界がある。むしろ、独占資本による労働力の独占とは、低廉かつ良質な労働力の独占的確保であるが、これは時期的ないし地域的に形成することが可能である。また、労働貴族を寄生させるという手段によって、労働者階級の賃金水準を抑圧することも往々にしてある。独占資本は、政治的に、あるいは国際関係を通じて、労働力商品の価格（賃金）を低水準におき、このことによって、生産過程で剰余価値を高め、それによって超過利潤を取得することになる。逆に、中小資本では良質な労働力の確保が難しい状況が生ずる。ただし、その低水準の賃金水準を独占価格とみなすことには問題があろう。

③ 輸送手段の独占。生産された商品を販売市場まで輸送したり、原料を生産現場まで輸送する手段の独占は、一方で独占資本が生産した商品の輸送費を低減することによって超過利潤を獲得する手段とするが、他方、非独占に対しては独占の高水準の輸送費（運賃）を課して、超過利潤を取得する手段とすることができる。ただし、輸送手段の多様化（自家用車の普及など）は、この輸送手段における独占価格の設定を阻害することになる。

④ 販路の独占。これは独占資本が販売ルートを独占することによって、非独占が生産した諸商品を市場から排除する方法である。このため、非独占が自己の商品を市場で販売しようとする場合には、独自に市場販売方法を独自に開発するか、高い利用料を支払って、独占資本が支配する販売手段を利用するしかない。いずれにせよ、非独占は販売費が割高になるため、利潤率は低くなる。ただし、独占価格との関連は直接的ではない。

⑤ 購買者独占。これは、購買者（非独占である商社や製造業者、さらにはその系列関係）が、ある商品を購入するに際して、何かの条件を付して、独占資本の商品だけを購入するように強制することである。これは独占資本のもつ商品の減価ないし価値破壊を防止することが目的であり、その場合の価格は、不況期には非独占の商品よりよりも幾分低い価格となることもあるが、購買者独占の場合には、非独占が供給する商品価格よりも高い場合が多い。とくにブランド商品の独占的供給に際して見受けられる価格現象である。

⑥ 意図的な安値売り。これは非独占資本が新規に市場へ参入しようとする場合、独占資本が、一時的にはあるが、意図的に商品価格を生産価格以下に引き下げ、非独占の参入を阻止する場合の価格である。この場合の価格は、超過利潤はもとより平均利潤さえも確保できない低い価格水準となる。ただし、この参入阻止価格を、独占価格一般として把握することは誤りである。なぜなら、恒常的に超過利潤を取得しえない価格は、もともと独占価格という範疇には属しないからである。この独占価格は、参入者を締め出すための手段としてのみ有効な価格であり、短期間（せいぜい3～6ヶ月間）において機能するものである。つまり、非独占が独占価格よりも高い価格を設定する場合には、この参入阻止価格は撤廃されるのである。

⑦ 信用の遮断とアウトサイダー製品の買占。信用の剝奪は、非独占の売買活動を困難にする。営業が困難となった非独占（アウトサイダー）は倒産するか、「叩き売り」で商品、あるいは土地や建物を処分するしかない。そこで、独占資本は、いわゆる「買い叩き」価格で、これらの商品を独占的に購入する。この場合の価格、いわゆる「独占的購入価格」もまた、「独占価格」である。

⑧ ボイコット宣言（追放声明）。これは非独占の商品等に対して悪評を流し、市場から締め出そうとするものである。そのような状況に置かれた非独占は、市場より退去せざるをえない。その結果、独占資本の供給する商品が市場を独占するならば、その商品は超過利潤を含んだ高値で販売することも可能となる。

⑨ 技術的独占。これは生産過程における特別剰余価値、その実現形態としての超過利潤の取得を恒常化することを可能とする独占形態である。この場合の独占価格は、超過利潤を獲得するような高値である場合もあるが、市場価格が市場生産価格的水準であってさえも、独占利潤を取得できる。

⑩ 情報（宣伝）の独占。独占資本はその経済力でもって多くの情報を入手することが可能である。技術開発情報、産地情報、商品取引情報、信用情報などの早期かつ優先的な入手は独占資本の営業活動を有利に展開させる。こうした情報収集の独占によって、独占資本は商品価格を高値に設定することも可能であるし、また将来的な価格動向を見込んで、価格を引き下げて販売を促進し、商品の減価や価値破壊にいち早く対応することもできる。そのいずれにせよ、独占資本は情報にもとづいて価格を操作するが、その場合の価格も独占価格である。

同様に、独占資本は、広告・宣伝の独占によって商品販売量を拡大することが可能であるが、宣伝用の商品価格もまた将来における超過利潤の取得を目的とした独占価格の一形態である。

以上、独占価格の諸形態を、独占資本の経済活動、とりわけ非独占との経済関係を念頭におきながら明らかにしてきた。

これを要約すれば、次のようになろう。

独占価格つまり独占資本が超過利潤を独占的に取得するために設定する価格は、独占的販売価格と独占的購入価格とに区分される。そして、独占価格の大きさは、つまり量的規定は、その商品の費用価格ないし生産価格によって基本的に規定されているものの、具体的には、いずれも独占資本と非独占（アウトサイダー）との経済的力関係によって決定される。

さらに、上記に掲げた独占の諸形態から超過利潤が生まれる経済的諸関係を整理してみると、第一は、同一生産部門において、生産過程における特別剰余価値を超過利潤として取得するような強圧関係、第二は、異なる部門間において、つまり流通過程を通じて、生産価格（費用価格プラス平均利潤）よりも高く売り、安く買うことが可能な強圧関係、第三は、上記二つの強圧関係を可能とし、かつ促進する強圧的諸手段ということになる。これらは、いずれも独占資本がもっている巨大な資本量（資金量）という経済的な力によって超過利潤を獲得する経済的諸関係である。

もう少し、経済的諸関係の内面に立ち入ってみることにしよう。

生産過程において独占資本は、自己資金だけでなく、株式や社債、さらには銀行信用の動員によって巨額の資金を調達し、それによって最新の、すなわち生産性の高い巨大な施設や設備を設置することが可能となり、生産に関連した原料、労働力、技術、情報などといった側面で特別剰余価値を超過利潤へと転化することが可能となる。もっとも、原料独占が新技術の開発によって破れたり、機械器具などに応用されている新技術、あるいは特殊技能や熟練をもった労働力が、当該生産部門で一般的に普及した場合には、特別剰余価値を超過利潤として固定化することは出来なくなる。

また、特別剰余価値の生産がなされたとしても、それが流通過程で実現されなければ、超過利潤を獲得することはできない。したがって問題は、価値実現の場としての市場で、こうした独占の経済的な力が、まさに「独占価格」として発揮される流通経済的諸関係を形成し、恒常化していく。ここでは「販売価格としての独占価格」（売手独占）と「仕入れ価格としての独占価格」（買手独占）という二つの側面があることを見落としてはならない。<sup>7)</sup>

とくに「価格の意図的な引き下げ」として一時的に形成される「参入阻止価格」は、確かに独占資本が設定する価格ではあるが、これは「独占利潤」を取得する価格としての本来的な独占価格ではない。<sup>8)</sup> 平均利潤を実現できない価格、つまり市場生産価格以下の価格では、超過利潤をあげることが出来ないからである。このような価格は競争相手の資本活動を破滅させるための一時的な手段でしかない。つまり「参入阻止価格」を設定することは、当の独占資本にとっても相当の打撃を受けるのであり、これを長期にわたって持続することは不可能なのである。ある特定の生産部門への参入をめぐる価格競争の場合には、既存独占資本の動員できる資本量と参入者の資本量の寡多が、「参入阻止価格」の下限とその低価格を維持しうる期間を規定することは言うまでもない。

以上、独占資本が独占利潤を取得する経済的諸関係および「独占価格」が形成される経済的諸関係を概観してきた。独占的販売価格の場合には、同一生産部門内における諸資本の競争関係では「生産価格」を越える利潤をあげる価格、部門間における諸資本の競争関係では、「市場価値」を越える利潤をあげる価格が問題となるのであり、こうした視点をふまえるならば、「独占価格」という概念は、生産過程で展開される「生産価格」と流通過程で展開される価値範疇「市場価値」を統一した価値範疇である「市場生産価格」を上回って、超過利潤を取得できる価格である。

また、「独占的購入価格」は、生産価格以下の価格である商品（土地、建物、有価証券を含む）を購入することによって超過利潤を取得することができる価格である。ここでは、独占資本の特殊かつ動態的運動を可能とする経済外交的強圧関係が前提となる。

ここまで下向してくると、現実の政治経済的諸関係を最も豊富に含んだ「国際的国家独占価格」という価格範疇はもとより、「国際価格」、「国家価格」、「独占価格」といった価格諸範疇、すなわち独占形成による経済的諸関係、外国貿易に関連する経済的諸関係、国家による経済的諸関係などを捨象した抽象的な価格範疇（上向過程では価値範疇）、すなわち「市場調整的生産価格」へ到達することになる。<sup>9)</sup> そこで「市場調整的生産価格」とは何か、さらには「市場生産価格」とは何かということが改めて問題となる。

だが、この「市場調整的生産価格」や「市場生産価格」という範疇は、すでに『資本論』においても登場しているものであり、これらの価値範疇についての理論的分析は稿を改めて行いたい。

- 1) 杉野紈明「諸資本の競争と資本破壊」、『再生産と産業循環』（高木教授還暦記念論文集刊行委員会編、ミネルヴァ書房、1973年）を参照されたし。
- 2) 北原勇『独占資本主義の理論』（有斐閣、昭和52年）では、独占価格の量的規定について、「長期利潤最大化価格」（第2章）という水準としているが、このような規定では、自由資本主義段階における競争価格でも妥当することである。また「共同利潤の長期最大化価格」（71ページ）という概念も登場してくるが、いずれも「長期」という形容との関連では、独占資本間の競争をふまえる限り、これは一つの空言でしかあるまい。

- 3) レーニン『帝国主義論』、副島種典訳、国民文庫、1952年、34ページ。なお、北原勇氏も、『独占資本主義の理論』（前出、48ページ。）で、このケストナーの文章をとりあげ、「屈伏と強制の手段」や「参入阻止の手段」として重視している。だが、経済理論としては、これらを価値論から、あるいは超過利潤を取得する経済的諸関係としてどう把握するかが基本的な研究課題であろう。
- 4) Fritz Kestner “Organisationszwang” (2. ed. 1927. Berlin), 54～77ページ。なお、『帝国主義論』のロシア語版を参照していないが、「購買者との協定」は「購買者の拘束」、「計画的な価格切下げ」は「意図的な安値売り」としたほうが適訳ではないかと思われる。もっとも、レーニンは訳者（副島種典氏）も指摘しているように、ケストナーの用語をそのままには使用していない。
- 5) レーニン『帝国主義論』、前出、同ページ。
- 6) 同上。
- 7) 松石勝彦氏は『独占資本主義の価格理論』（新評論、1972年）で、「独占価格＝生産価格＋独占的超過利潤、非独占価格（競争価格）＝生産価格－独占的超過利潤」（180～181ページ）と形式化しているが、非独占価格を競争価格と誤解している点もさることながら、非独占価格が「買手独占」（209ページ）によるものであれば、かかる価格も独占価格の一つの形態であるということを理解すべきである。それが独占価格であるかどうかという判断は、その価格の決定メカニズムが独占資本の蓄積運動によるものかどうかにかかわって評価されるべきである。
- 8) 高須賀義博氏は、『現代価格体系論序説』（岩波書店、昭和40年）で、「独占価格は参入阻止価格（entry-preventing price）である」（157～158ページ）と述べているが、本稿ではそれを批判している。
- 9) 杉野暁明「価値範疇の体系性について」、(『立命館経済学』、第30巻、3・4・5号、1981年)及び「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」(『立命館経済学』、第36巻、4・5号、1987年)を参照のこと。

## あとがき

本稿を執筆する動機となったのは、経済理論を構築する方法として、最も単純な価値範疇を内包する「商品」から、もっとも複雑な経済的諸関係を内包した諸範疇へと上向していく場合、その上向到達点はいかなるものであるかという問題意識である。経済学の常識からみれば、この上向到達点は、「現代の資本制経済」である。だが、現実の経済学界では、必ずしもそのようになっていない。すなわち、理論構築の上向過程は、独占段階となれば不可能となるという「宇野理論」の方法、あるいは『資本論』、『帝国主義論』、そして国家独占資本主義論を無批判的に連結するような方法について疑問を抱いたのである。もし、上向到達点について、経済学界で共通する認識があれば、簡単ではないにしても、経済学の一般理論を、諸階級の利害を調整するような「市場調整的生産価格」（虚偽の社会的価値を含む）から、さらに国家価格、国際価格、独占価格、国家独占価格、国際的国家独占価格（世界政治価格）へと上向的に展開することが可能ではないかという発想がその根底にあったからだとも言えよう。上向到達点としての世界経済構造とその運動法則に関する経済学界での共通認識、それからの下向過程への方法の模索と確定、これこそ、本稿が求めようとしたものであり、本稿執筆の意図である。

ところで、現代の資本制社会体制を理論的に分析する場合には、現実の資本制経済を一つの理念的表象として、どのように把握するかということが、まず問題となる。国際化や情報化という現代経済の動向を念頭に浮かべる研究者もいるだろうし、脱工業化社会とか超福祉国家社会など



という側面を強調する論者もいるかもしれない。あるいはまた、国際的投機資本の蓄積動向やその破綻問題を象徴的現実として動的に把握する論者もいるであろう。

確かに、現代の資本制経済の基本的特徴をいかに把握するかという問題と、その際に、いかなる視点から把握するかという問題とは全く別個の問題であるが、この二つは不可分に結びついている。

現実の資本制経済を理論的に分析する場合には、研究者の世界観や歴史観だけでなく、世界経済全体の構造とその運動法則をどれだけ理解しているかという点と深く関連している。その意味では、研究者がもっている経済学体系やビジョンだけでなく、現実の経済動向との接点が鋭く問われることになる。

現代資本制経済の理論的（下向的）分析のためには、研究者自身が歴史的に蓄積されてきた経済学の体系やビジョンをどれだけ踏まえているか、また現実世界における経済の動向を客観的に把握する力量も試されることになる。したがって、現実経済からの理論的分析にあたっては、既存の経済学との接点をさぐり、かつその批判的摂取が大切になる。すなわち、理論的分析過程にあっても、下向過程と上向過程（既存のマルクス経済学理論体系）との反復運動を絶えず繰り返す必要がある。

そうした点を考えると、本稿が意図した内容は、私の学問的力量をはるかに超えるものであり、一つの論文としてまとめるには到底不可能なものであった。実際に、本稿の内容に関連した内外の文献は、殆ど無数と言って良いほど多く、それらを一つ一つ引用すれば、それだけで数巻の書物になるであろう。この点に関して言えば、本稿は若干の論点を示唆するに留め、敢えて、多くの引用文を掲げることを避けている。つまり内容的にみれば、本稿は論文というよりも、一つの試論にすぎない性格のものである。

内容的にみて、幾つかの問題点を提起しておこう。第一の問題は、既に述べたことであるが、現代の資本制経済を理論的に分析する場合、その出発点として、どのような資本制社会を念頭におくかという問題である。この問題に対しては、分析者の研究課題や問題意識との関連で、場合によっては、生産力視点から分析していくことも可能のようである。だが、経済的諸関係と資本蓄積運動という視点がなければ、複雑な経済的諸関係を内包した経済的諸範疇から、より単純な経済学的範疇へと下向することは困難である。したがって、本稿では国際国家独占価格ないし世界政治価格という価格範疇を下向の出発点として設定している。それは、この価格形成の背後にある世界政治的要因をはじめ国家独占資本制経済の動向を想定したからである。つまり、生産力と生産関係という抽象的な範疇からの視点を前提として、現代資本制社会の経済構造とその運動法則がもっとも複雑なかたちで現れると考えたからである。

第二の問題点は、例えば「国家独占価格」を「国家価格」と「独占価格」というように機械的に二分化し、資本蓄積運動という視点から「下向」してきたという点である。このような下向方法で果して十分なのかどうか。つまり、一つの例として、「価値の生産価格への転化」の場合にみられるように、上向過程における「転化」論の必要性を踏まえるならば、下向過程においても、範疇を分解する論理が必要なのではないかという問題である。この点については、なお検討の余地があると思われる。

第三の問題点は、現実からの下向過程であるからという理由で、「価値」を「価格」としてき

た点である。この点では、現実の諸現象から下向する場合に検討対象となっている諸範疇は、個別的で、かつ具体的なものではなく、少なくとも一般的なものへと抽象化している。したがって、下向過程の場合でも「価格」よりも「価値」という範疇で展開しても差し支えない、あるいは展開すべきであったかと思う。しかしながら、下向過程のある次元で登場する経済学的範疇であっても、その範疇自体が独自に現実の具体的な表象をもちうるので、「価格」とすべきであろう。本稿では、これまでの上向展開の論理とは区別するため、意識的に「価格」という範疇を用いることにした。この点については、なお検討の余地がありそうである。

第四に、価格諸範疇について検討する場合、その関係論的内容、すなわちその実体規定を明らかにすると同時に、量的規定についても論じなければならない。とくに独占利潤が関連する価格諸範疇の場合には、この量的規定の問題が重要な位置を占めることになる。

だが、この量的規定については、市場調整的生産価格のキー・ワードとなっている「虚偽の社会的価値」をどこまで援用し、どこまで普遍化することができるかという課題と密接にからんでいると思われる。とくに「独占価格」と「市場調整的生産価格<sup>1)</sup>」との関連がどうなっているのか、その点の検討は残されたままである。

マルクス経済学の不毛化が言われて久しいが、実態としては必ずしもそうは言えない。確かに、マルクス経済学の場合、現代資本制経済からの理論的分析がなされないままに、抽象的な価値論からの上向過程を重視してきたという一面もあり、また現代資本制経済を分析する場合には、政治戦略との関連が強すぎたり、現象論に囚われたりして、理論的に、つまり価値体系論として分析されなかった面があったことは否定できないであろう。しかしながら、現実の経済世界はまぎれもなく資本制社会であり、資本制経済が存在する限り、「資本制社会の経済構造とその運動法則を解明する」というマルクス経済学の研究課題は、普遍的重要性をもっており、これまでに蓄積されてきた多くの研究業績はまさに人類の宝物として、不滅の輝きを放っている。

社会主義的経済体制の崩壊がマルクス経済学の誤謬に起因するという俗流の見解や風潮に惑わされることなく、社会科学としての経済学を拡充し、かつ発展させていくことを、現代世界の勤労人民は強く求めている。私はそのように確信している。

1) 杉野罔明「市場調整的生産価格と虚偽の社会的価値」（『立命館経済学』、第36巻、第4・5号）を参照のこと。